

社会福祉協議会会費

社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らしつづけることができるまちづくりを目指し、共に支え助け合う地域づくりに取り組んでおり、事業の財源の一部として町民皆様からの会費で福祉事業を実施しております。

地域の皆様から福祉事業へのご理解とご支援を賜り、できるだけ多くの方に会員になっていただき、共に支え助け合う地域づくりに一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

【会費】

一般会員：一口1,000(円) / 1世帯あたり

特別会員：町内事業所 1社一口5,000(円)

賛助会員：町内有志の方 1人一口3,000(円)

使途内訳

福祉ネットワークづくり

- ・福祉委員活動への支援
- ・愛の輪推進会議の開催
(民生児童委員、福祉委員、愛の輪訪問員の合同研修)
- ・いきいきふれあいサロン開催への支援

配食サービス

ひとり暮らし高齢者等に安否確認を兼ねて、週2回(火・木)昼食弁当を配達しています。

日常生活用品貸与

- ・車いす貸出
- ・緊急通報装置貸出

支え合いマップづくり

地域課題の発見や日常的な見守り体制の構築を図ります。

福祉地域座談会

各集落を巡回し、社協活動のPRや住民の皆様と意見交換を行います。

高齢者生きがい対策

- ・実りの会の開催(独居高齢者の集い)
- ・友愛訪問の実施(独居高齢者への訪問)
- ・緊急カード作成、配布

広報誌発行

年間5回発行し、各種情報提供や啓発を行います。

その他

- ・地域福祉活動計画
- ・困窮時食料支援事業

法人運営

- ・適切に法人運営していくため、理事会等の役員会等を開催します。